

## 黒潮町会計年度任用職員募集要項【保育士】

### 受付期限 採用予定人数到達の日（令和8年度中）

- (1) 身 分 黒潮町会計年度任用職員（一般職非常勤職員）
- (2) 任用期間 任用日～6か月間  
※任用された日から1か月は条件付採用期間となります。  
※更新の可能性あり（最長更新期間：令和9年3月31日まで）
- (3) 選考方法 面接試験により選考
- (4) 試 験 日 申込書受付後随時実施
- (5) 募集職種 保育士
- (6) 採用人数 若干名
- (7) 申込みについて  
必要書類を黒潮町教育委員会事務局 就学前教育係まで郵送又は持参してください。募集に関して不明な点がございましたら、お電話等にてお問い合わせください。

### 1. 受験資格

- ◎ 保育士資格を有していること。
- ◎ 地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当しないこと。
  - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 黒潮町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加わった人

### 2. 給与（報酬）及び勤務条件等

- ◎ 給与額 月給 206,700円～232,000円
- ◎ 給与（報酬）は、条例等に定めるところにより、給料、報酬、通勤手当、時間外勤務手当、又はこれらに相当する報酬、期末手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- ◎ 勤務場所 黒潮町内保育所
- ◎ 就業時間 ①7時30分～16時00分 ②8時00分～16時30分  
③8時30分～17時00分 ④9時00分～17時30分  
(うち休憩時間45分)
- ◎ 休日は原則として、土曜日、日曜日、国民の休日に関する法律に規定する休日及び年末年始です。

- ◎ 年次有給休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。
- ◎ 法定の社会保険制度を適用します。また、労働災害補償保険又は町の公務災害補償制度、地方公務員災害補償制度のいずれかを適用します。

### 3. 服務

- ◎ 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

### 4. 採用までの流れ

#### ① 選考試験の申込み

- ◎ 以下の書類を郵送(必着)又は持参してください。

郵送で申込む場合は、簡易書留により、封筒の表に朱書きで「会計年度任用職員受験申込」と記載してください。

- ア. 令和8年度会計年度任用職員選考試験受験申込書(指定様式)
- イ. 履歴書(指定様式)
- ウ. 保育士証の写し

指定様式は、黒潮町教育委員会事務局(佐賀総合センター1階(役場佐賀支所前))で配布しています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

#### ② 選考

面接試験を行います。試験の日時については、受付終了後にお知らせします。

#### ③ 採用

- ◎ 選考結果は、受験者全員に通知します。
- ◎ 受験資格に掲げる資格等を取得見込みの方が、資格を取得できなかった場合などには採用されません。また、受験資格がないことや虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

### 5. その他注意事項

- ◎ この選考において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この選考において町が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

### 6. 問い合わせ・受験書類提出先

住 所 〒789-1720 高知県幡多郡黒潮町佐賀 1080 番地 1  
担当係 黒潮町教育委員会事務局 就学前教育係  
連絡先 電話：(0880) 55-3117 / FAX：(0880) 55-3119